

2022年9月14日
関西電力送配電株式会社

関西エリアにおける再エネ発電設備連系申込み時の提出資料の追加について（要件化）

現在、2021年10月27日にお知らせしております通り、関西エリア^{※1}においても、再生可能エネルギーの普及拡大に伴い、出力制御に向けた準備を進めております。

これまで、出力制御の対応が必要となった際には出力制御に必要な機器設置等の措置を講じていただくことを条件に弊社システムへの連系を承諾しておりましたが、関西エリアに適合した出力制御機能付パワーコンディショナー（以下、PCS）が製品化された事等を踏まえ、2022年10月4日以降の太陽光発電設備（10kW以上）および風力発電設備の系統連系に関する申込受付分については、連系開始に合わせて、弊社での出力制御に必要な機器設置等の措置を必須といたします。

これに伴い、2022年10月4日以降の申込受付分については、出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書^{※2※3}の提出を必須といたしますので、お知らせいたします。

あわせて、既設の太陽光・風力の発電事業者さまに対しても、出力制御に向けた準備をお願いしていきます。

※1：淡路南部エリア（四国供給エリア）は既に要件化済みです。

※2：提出様式や記載要領は、以下リンクを参照頂き、記載にあたってはPCSメーカーさま等にご相談下さい。

※3：特別高圧66kV以上の発電所は、専用回線での出力制御となる為、専用回線出力制御申込書の提出となります。

・出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書提出要否

発電出力	太陽光発電設備	風力発電設備
10kW以上	要	要
10kW未満	不要 ^{※4}	要

※4：FIT制度における複数太陽光発電設備設置事業（通称「屋根貸し」）は、1地点が10kW未満であっても出力制御対象となりますので、仕様確認依頼書の提出は必要となります。

【添付資料】

<2021.10.27 お知らせリンク>

https://www.kansai-td.co.jp/corporate/information/2021/20211027_1.html

<出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書リンク先>

https://www.kansai-td.co.jp/application/excel/pcs_specification.xlsx

<専用回線出力制御申込書>

https://www.kansai-td.co.jp/consignment/renewable-energy/kansai/excel/procedure_03.xlsx